



県章

山形県公報

平成29年11月14日（火）

第2894号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則……………（商業・県産品振興課）…1127

告 示

○知事指定薬物の指定の失効……………（健康福祉企画課）…1128

○争議行為を行う旨の通知……………（雇用対策課）…同

○第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可……………（水産振興課）…同

○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………（会計局）…1131

選挙管理委員会関係

告 示

○政治団体の設立……………同

○政治団体の届出事項の異動……………同

○政治団体の解散……………1132

○資金管理団体の届出事項の異動……………1133

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（置賜総合支庁総務課）…同

○一般競争入札の公告……………（新庄病院）…1134

○同……………（同）…1135

○同……………（同）…1137

規 則

山形県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第47号

山形県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

山形県中小企業高度化資金貸付規則（昭和43年2月県規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条の表第13項及び第14項中「第15条第1項第23号」を「第15条第1項第24号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第770号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

(1) 2－[2,5－ジメトキシ－4－（トリフルオロメチル）フェニル]エタンアミン（通称名2C－TFM）及びその塩類

(2) メチル＝2－（4－フルオロフェニル）－2－（ピペリジン－2－イル）アセテート（通称名4－Fluoromethylphenidate、4F－MPH、4－FMPH）及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

平成29年11月10日

山形県告示第771号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、全日本自治団体労働組合日本海総合病院職員労働組合執行委員長戸塚秀樹から、争議行為を行うことについて、平成29年11月2日次のとおり通知があった。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 事 件

国、山形県又は酒田市に準拠した賃金制度・労働条件の実現等の要求に関する件

2 期 間

平成29年11月22日午前8時30分から午前9時30分まで

3 場 所

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院
酒田市あきほ町30番地

4 概 要

救急対応等のため必要とする人員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ及びこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

山形県告示第772号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可した。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名 称 県南漁業協同組合
ロ 住 所 米沢市舘山二丁目2番21号

(2) 漁業権の免許番号

内共第2号

(3) 変更の内容

第4条第1項の表中

いわな	大荒沢	全域
さくらま す、やまめ	鬼面川	米沢市大字入田沢地内第一普洞 沢橋から上流全域

を

いわな	大荒沢	全域
-----	-----	----

に改め、同条第2項の表中

犬川	東置賜郡川西町大字小松地内諏訪橋から上流1,000メートルの地点まで
	東置賜郡川西町大字玉庭地内野中橋から上流500メートルの地点まで
松川	東置賜郡高島町大字糠の目地内糠の目橋から上流及び下流それぞれ600メートルの地点まで
	米沢市窪田町地内置賜橋から上流及び下流それぞれ1,000メートルの地点まで

を

犬川	東置賜郡川西町大字玉庭地内野中橋から上流500メートルの地点まで
松川	米沢市窪田町地内置賜橋から上流及び下流それぞれ1,000メートルの地点まで

に、

	米沢市小野川町地内簡易保養センター下流堰堤から上流500メートルの地点まで
黒川	東置賜郡川西町大字下奥田地内荒窪橋から上流600メートルの落差堰堤まで
万福寺川	東置賜郡川西町大字吉田地内沢田橋から下流誕生川との合流点まで

を

	米沢市小野川町地内簡易保養センター下流堰堤から上流500メートルの地点まで
--	---------------------------------------

に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成29年11月14日

2 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名 称 最上川第二漁業協同組合

ロ 住 所 西村山郡河北町谷地字山王23番地1

(2) 漁業権の免許番号

内共第6号、内共第7号、内共第8号及び内共第9号

(3) 変更の内容

第3条第5項の表中「午前5時」を「正午」に改める。

第8条第1項の表中

1,000円	7,000円
1,500円	

を

1,500円	8,000円
2,000円	

に改め、同条第4項中

「7,000円」を「8,000円」に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成30年4月1日

3 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名 称 最上川第八漁業協同組合

ロ 住 所 東田川郡庄内町肝煎字蟹沢52番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第16号

(3) 変更の内容

第5条の表中

最上川と立谷沢川の合流点から東田川郡庄内町清川地内東日本旅客鉄道株式会社陸羽西線鉄橋の上流端までの立谷沢川
酒田市竹田地内藤里橋から上流及び下流それぞれ100メートルの地点までの藤里川

を

酒田市竹田地内藤里橋から上流及び下流それぞれ100メートルの地点までの藤里川
--

に改める。

第8条第1項の表中

3,000円	5,000円
10,000円	15,000円
1,000円	3,000円
5,000円	7,000円
3,000円	5,000円
10,000円	15,000円

を

に改め、同条第3項の表中「、中学生及び70歳以上

の者」を「及び中学生」に、「及び肢体不自由者」を「、肢体不自由者及び70歳以上の者（雑魚竿釣のみを行う者に限る。）」に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成30年4月1日

4 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名称 日向荒瀬漁業協同組合

ロ 住所 酒田市市条字八森308番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第21号

(3) 変更の内容

第3条第1項の表中

5月20日から翌年の5月9日まで

を

4月1日から5月9日まで及び5月20日から12月31日まで

に改める。

第6条第3項の表を次のように改める。

(ア)遊漁対象者	(イ)水産動物の種類	(ウ)漁具・漁法	(エ)遊漁料
小学生及び中学生	うぐい（はや）、こい、ふな、かじか、さくらます、やまめ、いわな、もくずがに	釣り、すくい網、たも網、やす（かじかに限る。）、徒手採捕	無料
	あゆ	友釣り、どぶ釣り	
高校生及び肢体不自由者	うぐい（はや）、こい、ふな、かじか、さくらます、やまめ、いわな、もくずがに	釣り、すくい網、たも網、やす（かじかに限る。）、徒手採捕	一般遊漁料の額の1/2に相当する額
	あゆ	友釣り、どぶ釣り	
	あゆ、うぐい（はや）、こい、ふな、かじか、さくらます、やまめ、いわな	投網	

- (4) 変更後の遊漁規則の施行日
平成30年4月1日

山形県告示第773号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第4中 「 若林区荒井字御散田36番地（12B-10L）」 を 「 若林区荒井東一丁目6番地の6」 に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成29年11月14日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阿部寛後援会	阿部 仁	阿部 弘喜	鶴岡市谷定字楯の前25	平成 29. 8. 21
三浦としゆき後援会	三浦 利由喜	小島 英理子	鶴岡市新形町5番58号	同 8. 25
山形県本田あきこ後援会	東海林 徹	篠崎 登志子	山形市前田町17番15号	同 8. 28
齋藤美昭後援会	佐々木 健夫	佐藤 義浩	酒田市若宮町2丁目15-2	同 9. 29
よりき勝後援会	横山 博	依木 智子	酒田市末広町4番10号	同 10. 3

山形県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成29年11月14日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党山形県ちんたい支部	服部武彦	政治団体の名称	自由民主党山形県ちんたい支部	自由民主党山形県全管協ちんたい支部	平成29. 8. 4
自由民主党山形県電気通信支部	安部文芳	主たる事務所の所在地	米沢市川井570番地	寒河江市日和田411番地	同 9. 1
		代表者の氏名	安部文芳	阿部正幸	
		会計責任者の氏名	渡邊雅幸	佐藤辰也	
民進党山形県総支部連合会	吉村和武	代表者の氏名	吉村和武	近藤洋介	同 10. 3
自由民主党天童市支部	村山俊雄	主たる事務所の所在地	天童市大字山口666番地	天童市大字道満256番地	同 10. 5
		代表者の氏名	村山俊雄	伊藤護國	
		会計責任者の氏名	遠藤敬知	村山俊雄	

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
渋谷耕一後援会	佐藤順喜	代表者の氏名	佐藤順喜	菅原陽一	平成29. 6. 1
全日本不動産政治連盟山形県本部	加藤信芝	代表者の氏名	加藤信芝	河合敬之	同 6.21
渡辺けんいち後援会	渡邊賢一	主たる事務所の所在地	寒河江市大字西根字下堰552-1	寒河江市大字西根字石川西339-1	同 9. 1
新寿会	阿部寿一	主たる事務所の所在地	酒田市富士見町一丁目1-1	酒田市本町三丁目1-6	同 9.29
山形県介護政治連盟	高梨正章	主たる事務所の所在地	山形市香澄町三丁目2-1 山交ビル8階 岸宏一事務所内	山形市小荷駄町12-46	同 10. 2

山形県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成29年11月14日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党山形県西村山郡第二支部	阿部賢一	平成28. 12. 31

民進党山形県第1区総支部	近 藤 洋 介	平成29. 6. 10
--------------	---------	-------------

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
鈴木さとし後援会	鈴 木 俊 治	平成29. 9. 1
五十嵐庄一君を励ます会	本 間 喜 一 郎	平成29. 9. 7
前進！やまがた	岡 田 久 一	平成29. 9. 15

山形県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成29年11月14日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
渡 邊 賢 一	渡辺けんいち後援会	主たる事務所の所在地	寒河江市大字西根字下堰552-1	寒河江市大字西根字石川西339-1	平成29. 9. 1
阿 部 寿 一	新寿会	主たる事務所の所在地	酒田市富士見町一丁目1-1	酒田市本町三丁目1-6	同 9. 29

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成29年11月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成29年10月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名 称
特定非営利活動法人学童保育所しゃぼん玉クラブ
 - (2) 代表者の氏名
奥山 洋一
 - (3) 主たる事務所の所在地
米沢市御廟三丁目11番6号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、米沢市民を対象に、主に学童保育事業を行い、留守家族等の放課後及び休校時における児童の

生活環境の整備を促進し、児童の健全育成を図ることにより、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立新庄病院放射線部門システム及び内視鏡システム更新整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年11月14日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室
- (2) 日時 平成29年12月25日（月） 午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立新庄病院放射線部門システム及び内視鏡システム更新整備業務一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係
電話番号0233(22)5525

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の

2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されているものにあつては入札説明書に記載した提出書類を平成30年12月8日（金）正午までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月6日（水）正午までに山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「仕様確認書」という。）及び競争入札に係る仕様確認書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された仕様確認書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該仕様確認書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手續の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Rodilogy Information System and Endoscopy System Update Service: 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. December 25, 2017

(3) Contact point for the notice: Medical Affairs, Administration & Consulting Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233(22)5525

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立新庄病院検体検査システム更新整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年11月14日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室

(2) 日時 平成29年12月25日（月） 午前11時30分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立新庄病院検体検査システム更新整備業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係
電話番号0233(22)5525
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されているものにあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成29年12月15日（金）午後5時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月13日（水）午後5時までに山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
 - (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
 - (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
 - (5) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required: Laboratory Information System Update Service: 1

set

(2) Time-limit for tender: 11:30 A.M. December 25, 2017

(3) Contact point for the notice: Medical Affairs, Administration & Consulting Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233(22)5525

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立新庄病院生理検査システム更新整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年11月14日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室

(2) 日時 平成29年12月25日（月） 午後1時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立新庄病院生理検査システム更新整備業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成29年2月17日付け県公報第2821号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係

電話番号0233(22)5525

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されているものにあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成29年12月15日（金）午後5時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月13日（水）午後5時までに山形県立新庄病院事務部医事経営相談課情報企画係に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手續の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Physiological Exam Information System Update Service: 1 set

(2) Time-limit for tender: 1:00 P.M. December 25, 2017

(3) Contact point for the notice: Medical Affairs, Administration & Consulting Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233 (22) 5525